

# 議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年1月25日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年1月25日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員	長	岩永政則	委員	中村美穂
委員		内村博法	委員	河野龍二
委員		竹中悟		

欠席委員

副委員長 浦川圭一

出席委員外議員

議長 山口憲一郎 副議長 西岡克之

職務のため出席した者

議会事務局長 富永正彦 議事課長 青田浩二

本日の委員会に付した案件

- (1) 予算決算特別委員会の設置について
- (2) その他

開会 15時48分

閉会 17時09分

**○委員長（岩永政則委員）**

今日は浦川副委員長がお休みの届け出が出ておりますが、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催したいと思います。

前回12月17日の議会運営委員会の記録をお配りしてありますように作成をいただいておりますので、事務局をして説明を申し上げます。

青田課長。

**○議事課長兼監査事務局長（青田浩二君）**

全員協議会への報告ということで、令和3年1月25日。こちらは今日の日付を書いておりますけれども、全協へ報告するときには、日付は変えさせていただきます。

まず、一般会計予算決算の審査方法ということで、基本的な方向性としては分割付託方式で、その目標として「議会のチェック機能を強化するため、現行の一般会計予算、決算の審査方法について各常任委員会の所管で分割して審査する分割付託方式を採用することとした」ということで審議を進めていくことに決定をしております。

続きまして、各常任委員会の所管の構成についてということで、各委員の意見を書いておりますので、訂正等があれば後程お知らせください。また河野委員から、「審査方法の変更はいつから運用を開始するか」ということで、各委員の意見を書いておりますので、御確認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

**○委員長（岩永政則委員）**

事務局から説明がありましたが、これは議事録をもって事務局で整理をいただいておりますが、何かございましたら申し出ていただきたいと思いますが、ないですかね。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

私の分で一番最後のところ。「委員会を再編すべき。現行でするにしても」という表現があるんですけども、「分割」を入れて欲しい。「現行で分割」ですね。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは下から3行目のほぼ真ん中、「現行で分割する」ということで訂正をお願いしたいと思います。それでは、以上で確認を終わらせていただきます。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

一番初めの文章で、「基本的な方向性としては分割付託方式とし、今後審査を行っていくことを再度確認した。」ですね。これを見ると分割付託を決定したみたい。これについて審査をしていこうということは私も言ったんだけど、これを見ると分割方式に決定してしまったような形の文章に取られるんじゃないかなと。誤解を招くんじゃないかなと、私はそういうふうに認識してるんですよ。私自身は分割付託も視野に入れて今後検討していくという意味で賛成をしたんだけど、これだったら分割方式を決定という感じにとられるんじゃないかなと危惧してるんですよ。

**○委員長（岩永政則委員）**

今の件は、この前の委員会でも私から話を申し上げたんですが、審議をしてきて、最終的に休憩をとって、それで私の方で文言を読み上げて、それでいくことに異議ありませんかと。「異議なし」というようなことで、分割方式で採用していきましょうということで合意を得て、その旨全協にも報告をしてきた経緯があるわけですね。だから、それはそれで確認をされてきたということの前提で、前回はそれを踏まえてという意味で書いていただいとると思いますけどね。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

その辺の認識がちょっと僕と違うなと思ってるんですよ。確かにそういう形になるけど、あの中では分割方式が一番いいなと。それを検討しようということで決定をしたと。これだと、もうそれに決まって、その後の検討をすると。その認識の違いがあると思います。だから、非常に誤解されやすい文章だなと僕は感じる、個人的にですね。認識の違い。その中では、分割方式を今から検討していく価値は十分ありますねという話をしたつもりだった。皆さんにどう受けとめられたか分からんけど。それで、分割方式を今から検討していこうということで私は認識してます。だから委員長が言った、「今日までに考え方をここで発表できるようにしてくれよ」ということだったから、私は、次の日に文章として事務局に既に出してますよ。それを意識してね。

**○委員長（岩永政則委員）**

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（岩永政則委員）**

休憩前に引き続き委員会を行います。前回の全員協議会の報告の文書の中で、上から5行目、最後の方「審議を進めていくこととした」ということに訂正をさせていただきます。ほかにありませんか。それじゃあ無いようでございますからそのように決定して、事務局で訂正を、次回の全員協議会が開催されるまでをお願いしたいと思います。それでは、確認事項につきましては以上で終わりたいと思います。

それでは本題に入りますが、前回の会で最後に、お互い所管の構成についていろいろ意見が出ましたけども、次回にメモとして、どういうことが一番いいのか、自分なりに思ったものをお互い持ち寄しましょうねという確認をいたしました。したがって、メモでも御持参、考え方もお持ちであろうと思いますので、それを出していただいて、黒板に事務局で書いていただければ分かりやすいんじゃないかなと思いますので、それぞれ発表をいただきましょうかね。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

この前、12月17日に議会運営委員会が開かれて、そのときに分割に伴う委員会所

管変更パターンということで、現行まで含めると6案あるんですね。これから違うものがあればこれにプラスしていただいて、整理すれば簡単でいいんじゃないですかね。この資料を配ってるでしょう。僕の提案は①なんですよね。この間も何回も言いましたけども、特別会計を産業厚生にまとめて、総務文教に住民福祉部を入れるという案なんですけどね。それを前から提案しとったんですけども。ただし、私はそれに強くはこだわりませんという話はしてます。ほかに良い案があればそれでもいいと。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。所管の構成等についてのお互い持ち寄った結果を申し上げますと、内村委員は、総務文教常任委員会に住民福祉部を移管するということがどうだろうかというのが1つ出ております。河野委員は、総務に住民福祉部と健康保険部を移管すると。それから教育委員会を産業厚生に持っていく案。中村委員は、産業厚生に教育委員会を移して、総務に健康保険部を持っていくと。竹中委員は、産業厚生に教育委員会を移管して、総務に住民福祉と健康保険部、特会も含めて、そういうことで発言がっております。確認をいたしますが間違いありませんか。いいですね。それぞれの発言は、このように記録として残させていただきたいと思います。

それでは、今から細部について協議をいたしますので、暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。いろいろ議論をいたしましたけども、先程報告をいたしましたように、組み合わせについては各人の意見をそのまま次の全協に報告をして、そして意見を聞くということにしたいと思います。聞いたあとは、それを参考にしてまた議運を早々に開いて、それで前向きに検討いただくようお願いを申し上げたいと思います。それから、この報告につきましては、できれば2月9日に基本構想調査特別委員会が予定をされてますので、議長に御配慮いただきまして、終了後に全協を開催できますようお願いを申し上げたいと思います。皆さんそれでいいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように今後進めさせていただきたいと思います。そしたら、全協の御配慮をいただいた後に議会運営委員会を開催するということが異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をさせていただきます。

以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 17時09分）